

説明 2 「福岡県運動部活動の在り方について」

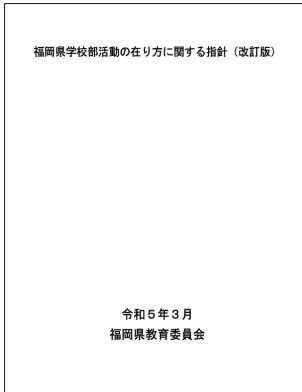
 福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課

本日の説明内容

- 1 福岡県学校部活動の在り方に関する指針（R5.3月改訂）
- 2 中学校における部活動地域移行の現状

福岡県学校部活動の在り方に関する指針

令和5年3月 福岡県教育委員会
「福岡県学校部活動の在り方に関する指針(改訂版)」
「指針の概要」



- 1 学校部活動の適切な運営のための体制整備
(1) 学校部活動の方針の策定等
(2) 指導・運営に係る体制の構築
- 2 学校部活動の適切な運営のための取組
(1) バランスのよい学校部活動
(2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
(3) 生徒の健康・安全確保
(4) 各種会議の開催と研修会への参加
(5) 開かれた学校部活動
(6) 学校部活動の地域連携
(7) 大会・コンクールへの参加の在り方について

福岡県学校部活動の在り方に関する指針

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン 平成30年3月 スポーツ庁



福岡県運動部活動の在り方に関する指針 平成30年12月 福岡県教育委員会

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン 令和4年12月 スポーツ庁



福岡県学校部活動の在り方に関する指針 令和5年3月 福岡県教育委員会

※令和2年2月「福岡県文化部活動の在り方に関する指針」を統合しています。

はじめに

- 学校部活動は、生徒の**自主的、自発的**な参加により、体力・技能の向上、学習意欲の向上、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等、生徒の**自主的で多様な学びの場**として、教育的意義を有するものである。
- 生徒や保護者のニーズの多様化、過度な練習による**スポーツ障害・外傷**、指導者による**体罰**や**不適切な指導**等、様々な課題も見受けられる。
- **少子化が進展**する中で、従前と同様の運営体制を維持することが難しくなっている。
- 教職員の中には、やりがいを感じている者もいる一方で、競技等の経験がない教職員が部活動の顧問を担わなければならない場合には**負担感**が生じている。

福岡県学校部活動の在り方に関する指針（改訂版）P1 要約

1 学校部活動の適切な運営のための体制整備

(1) 学校部活動の方針の策定等

校長：「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定（毎年度）
部活動顧問：年間の活動計画・毎月の活動計画及び活動実績



学校のホームページへの掲載等（公表）



1 学校部活動の適切な運営のための体制整備

(2) 指導・運営に係る体制の構築

<部活動指導員や外部指導者の積極的な活用>
 ※昨年度延べ人数で県立学校は**284名**の部活動指導員を任用

配置人数	配置期間	勤務日数	勤務時間
3名	4月～3月末	36日 (特別支援学校は35日)	3時間以上/1日

<部活動指導員の職務>

実技指導等、学校外での活動（大会・練習試合等）の引率、用具・施設の点検・管理、部活動の管理運営（会計管理等）、保護者等への連絡、年間・月間指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故が発生した場合の現場対応等

※外部指導者は、顧問の教諭等と連携・協力しながらコーチなどとして技術的な指導を行うことができる。部活動指導や大会等への引率は単独ではできない

2 学校部活動の適切な運営のための取組

(1) バランスのよい学校部活動

<適切な休養日及び活動時間等の設定>

- (休養日)
- ・学期中→**2日以上/週**
- ※平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも**1日以上**
- ・長期休業中→**学期中に準じる**
- ※ある程度長期の休養期間（オフシーズン）の設定
- (活動時間)
- ・平日→**2時間程度**
- ・学校の休業日→**3時間程度**

- 実態に応じて、週間・月間・学期単位等で頻度や時間を設定するなど**弾力的**に定めることができる。
- 「疲労回復のためのストレッチ」、「生徒の自発的な意思に基づき行われる活動（個人練習・体カトレーニング・ミーティング等）」は含まない。

福岡県学校部活動の在り方に関する指針

〇年間の休養日の設定状況について

昨年度の月間休養日の平均日数…平均12.7日/月

(標本数:1688部)	第1期調査						第2期調査						平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平均(日)	9.2	12.1	14.5	10.4	13.2	12.4	11.4	15.4	12.3	12.9	17.0	11.5	12.7

休養日が年間104日以上(週2日以上)の運動部…94.9%

<104日以上(週2日以上)の休養日を設定していない運動部と学校数>

	休養日が104日未満	休養日が104日未満の部がある学校
部数・学校数	86部(R4:131部)	30校(R4:40校)
割合	5.1%(R4:7.5%)	33.0%(R4:43.0%)

令和5年度「福岡県学校部活動の在り方に関する指針」フォローアップ調査より

福岡県学校部活動の在り方に関する指針

2 学校部活動の適切な運営のための取組

(2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

<体罰等禁止の徹底>

- ・殴る、蹴る、長時間の正座、給水をさせない、休憩をとらせない、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどと判断される発言や態度などは**絶対に行わない**こと。
- ・これらを「厳しい指導」として正当化することや「信頼関係があれば許される」と考えることは誤りであり、**決して許されるものではない**との認識をもつこと

※「体罰によらない指導の手引」(平成25年8月福岡県教育委員会)参照

年 度	全国 (件)※高等学校	福岡県(件)※高等学校
R2	123	0
R3	115	0
R4	92	0

文部科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査について」高等学校より

福岡県学校部活動の在り方に関する指針

2 学校部活動の適切な運営のための取組

(2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

<生徒の意見を反映した指導>

- ・独善的な指導ではなく、生徒との意見交換等を通じ目標や活動内容を検討するなど、**生徒の主体性を尊重**すること

<生徒のよさを伸ばす指導>

- ・技能向上に向け、**生徒のよさを**見つけて**伸ばす指導**を適切に行うこと
- ・厳しい言葉を発した後は、該当生徒への**フォローアップ**に留意すること

福岡県学校部活動の在り方に関する指針

2 学校部活動の適切な運営のための取組

(2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

<無理のない練習>

- ・スポーツ医・科学の観点から**休養**をとることが必要であること
- ・**過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらない**こと



分野の特性を踏まえた**効率的・効果的なトレーニング**を行うとともに、**適切な休養**をとり、短時間で効果が得られる指導に努めましょう!

1 福岡県学校部活動の在り方に関する指針 (R5.3月改訂)

2 中学校における部活動地域移行の現状

中学校における部活動地域移行の現状

<部活動の地域移行に係る国の動向>

令和4年12月 スポーツ庁・文化庁

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」



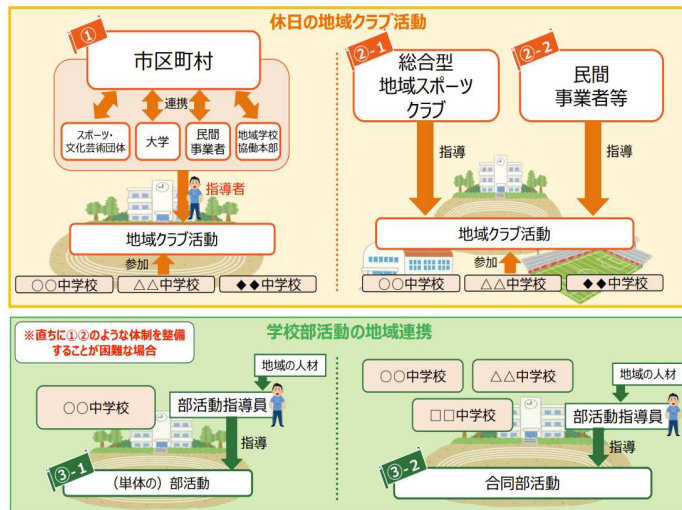
「ガイドラインの概要」

- I 学校部活動
- II 新たな地域クラブ活動
- III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
- IV 大会等の在り方の見直し

休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を

可能な限り早期実現を！

中学校における部活動地域移行の現状

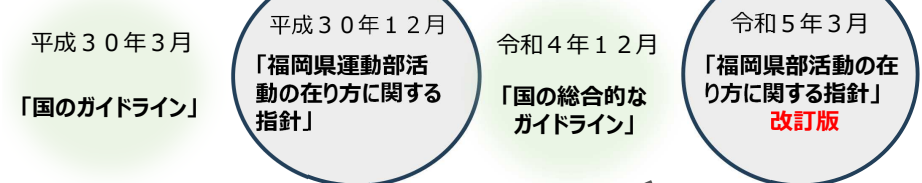


中学校における部活動地域移行の現状

<部活動改革に係る国・県の動向>

直近の部活動改革の経緯・取組について

■ 県の取組



- ・市町村における指針策定の依頼
- ・県立学校に対するフォローアップ調査
- ・フォローアップ調査内容の情報提供

- ・抽出による実態調査
- ・市町村へのヒアリング

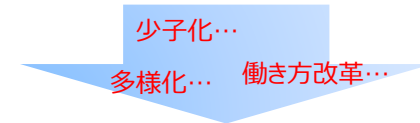
中学校における部活動地域移行の現状

	現状のまとめ
生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・大会、コンクールに出場できない部の存在 ・将来的な部員不足の懸念 ・希望するスポーツ・文化環境の不足
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・要求の多様化 ・多様なニーズ ・過度な負担
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・時間的、精神的な負担 ・専門的な指導力の不足 ・顧問不足

令和4年8月調査

中学校における部活動地域移行の現状

- Point 1 誰もがやりたいことにチャレンジできるように！
- Point 2 新種目や気軽な活動など、ニーズに合わせた新たな形を！
- Point 3 誰もが無理せず維持できる持続可能なスポーツ・文化環境に！



これまでの部活動の形では、実現できない

地域の実態に応じた部活動改革が必要

中学校における部活動地域移行の現状

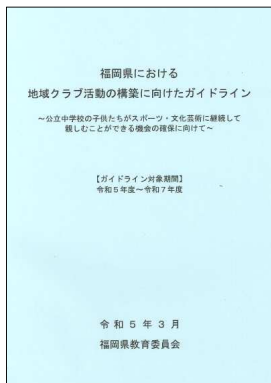
＜部活動の地域移行に係る県の動向＞

令和5年3月 福岡県教育委員会

「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」

～公立中学校の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けて～

「ガイドラインの概要」



- 1 地域クラブ活動の構築に向けた県の方針
- 2 福岡県の中学校の現状
- 3 各内容に応じたガイドライン
 - I 新たなスポーツ・文化芸術環境の構築
 - II 適切な運営の在り方
 - III 指導者の質の保障・量の確保
 - IV 大会・コンクールの在り方
- 4 地域移行に向けて
 - I 市町村における地域移行に向けた手順
 - II 地域移行モデル
- 5 資料

中学校における部活動地域移行の現状

【部活動改革のテーマ（R5～R7）】

生徒にとって望ましい「地域クラブ活動」の構築

～地域の実態に応じた休日の部活動の地域移行を中心に～

○「生徒にとって望ましい」とは

○「地域クラブ活動」とは

人格の形成、望ましい人間関係の構築、スポーツ・文化芸術の振興等、これまでの学校における部活動の**教育的意義や役割を継承・発展**している状態。

「適切な運営」

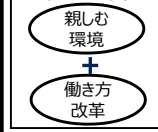
- バランスの良い活動
※休養日、活動時間
- 生徒の健康・安全の確保
※危機管理の徹底、私設設備の安全点検
- 体罰やハラスメントの防止

「指導の充実」

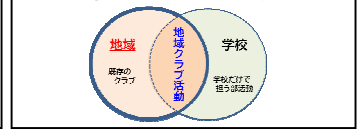
- 専門性を備えた指導者
- ふさわしい施設
- 発達段階やニーズに応じた活動

生徒がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる環境が整備されているとともに、教師の働き方改革につながっており、（＝**持続可能な状態**）、従来の学校だけで担う部活動ではなく、学校外のスポーツ・文化資源と**協働・融合した**環境のなかで行われる活動のこと。

持続可能な状態



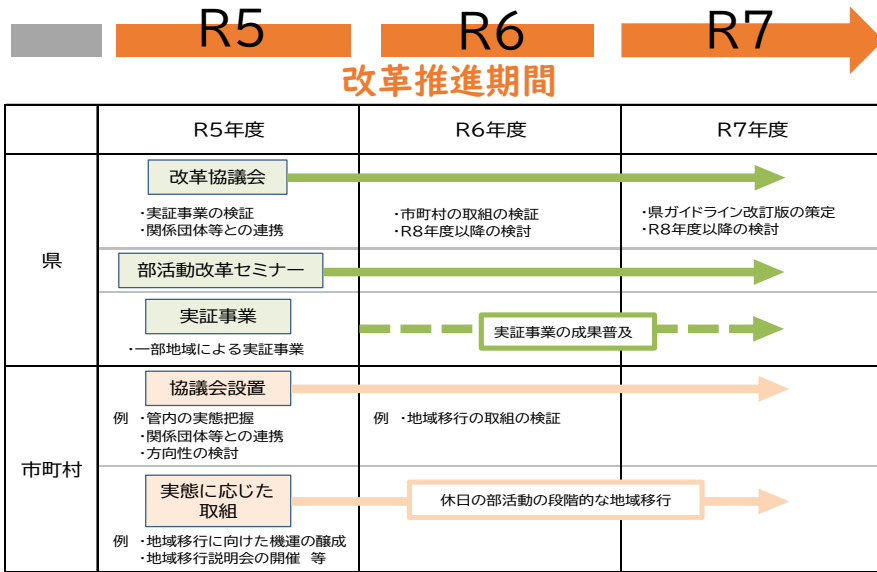
地域と学校が協働・融合した環境での活動



※教育的意義や役割を継承・発展する地域クラス活動では、学校と地域で定期的に情報共有する機会を設定する。

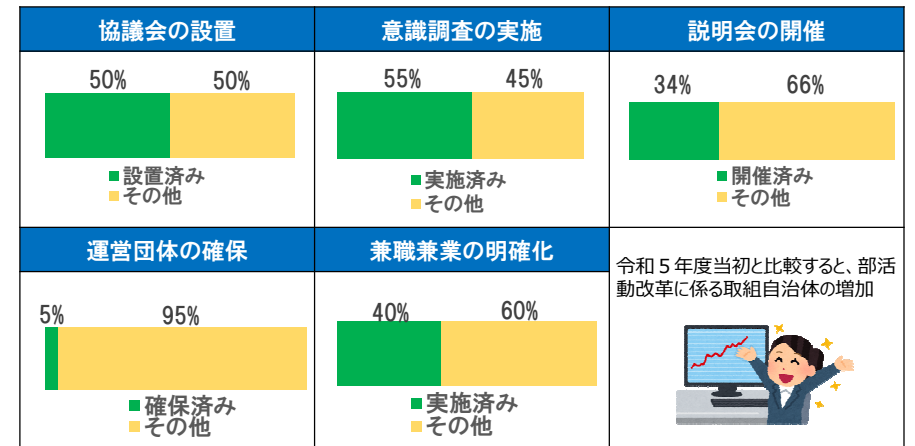
中学校における部活動地域移行の現状

◇ 地域クラブ活動の構築に向けたスケジュール



中学校における部活動地域移行の現状

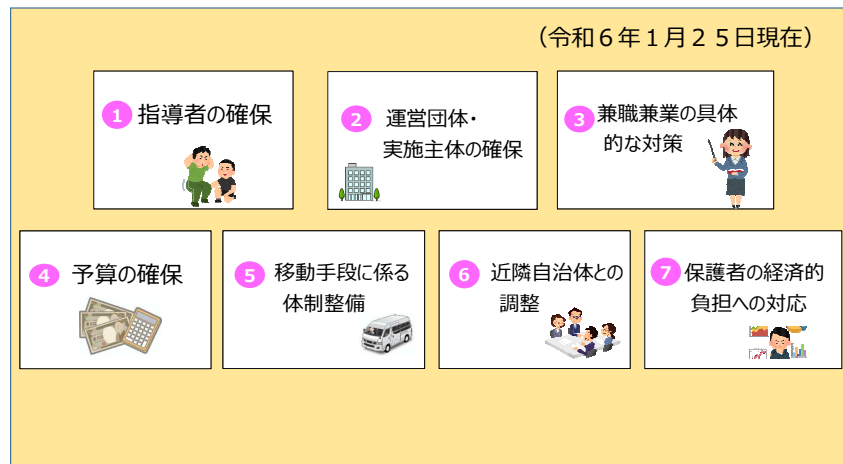
〔域内の市町村における部活動改革に係る進捗状況〕



「部活動の地域移行に係る進捗状況調査」より
R6.1福岡県教育委員会

中学校における部活動地域移行の現状

市町村における地域移行に関する課題



「部活動の地域移行に係る進捗状況調査」よりR6.1福岡県教育委員会

まとめ



今後、中学校における部活動地域移行が進んでいく中で、部活動の在り方が変化し、**生徒や保護者のニーズもより多様化**していくことが想定されます。

部活動は、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築、自己肯定感や責任感の涵養等、教育的意義の高いものであります。

一人でも多くの生徒が、活動を通して、スポーツの価値を実感するとともに、達成感や充実感を味わい、豊かで活力ある生活を送ることができるよう、先生方のお力添えをお願いします。

説明
「福岡県運動部活動の在り方について」